

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.13

2006.7.22

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019 - 684 - 2225

FAX019 - 684 - 2227

「楽しく」「明るく」「ヤッター」の満足感を味わえる“地域個別署名活動”

一関九条の会

一関九条の会では今まで「講演会」「宗教・戦争体験を語る会」を重ねてきましたが、もっと具体的に、会員160人以上の人に「見える」活動をすること、そのために2ヶ月に1回は「集い」、毎月1回は「署名活動」をすることに決定して取り組んできました。

はじめはチラシを会員に配り、集まった人で地域を分けて1時間だけ署名を集めました。終わった後、署名の完了したマップに色塗りをして残すことにしています。そのうちに宣伝カーを出すことになり、さらに腕章を作り存在感・連帯感を持つことになりました。

回数を重ねていくと参加者も固定するようになってきたので「署名の地域に在住する会員」に参加を呼びかけるようになり、参加者が多いときには25名くらいになったときもあり、随時10名以上は常連の行動隊ができています。そのうちに「北朝鮮問題」「自衛軍」などと署名活動中に話がなされ、学習会の必要性があげられたり、また、行動日には参加できないけれど近所で集めた署名が届くようになり、それも署名活動日に合わせて数に入れニュースに流すと、なかなか動けない方からも励ましになっているという電話・手紙が届くこの頃です。署名が1,000名を超えると「ヤッター」という満足感、完了したマップが次の行動に意欲を与えています。

(裏面に「岩手の会」・「盛岡北部の会」が行った7月9日署名訪問活動の様子も掲載しています)



第1回地域署名は関が丘団地で
団地居住の会員さんも加わって記念にパチリ

報告 憲法9条守る国際的使命を痛感 ~ 世界平和フォーラムに参加して ~

平和憲法・9条をまもる岩手の会 呼びかけ人 菅野恒信(いわて労連議長)

「世界平和フォーラム」は6月23日から1週間、世界の平和をつくるための共同をテーマにカナダ・バンクーバーで開催され、行く機会を得ました。カナダのNGOが中心となり、バンクーバー市ほか300カ国が加盟する世界平和市長会などが取り組んだものです。100カ国から5千人の参加で、日本からは150人、岩手からは私が参加しました。

「分科会：日本の憲法九条は世界・平和のための人類共通の宝」「バンクーバー9条の会との交流会」などに参加し、学び交流し、またとない有意義な1週間でした。

「平和憲法・9条をまもる岩手の会」発足時の「呼びかけ文(結成趣意書)」に「願わくばわれ太平洋の橋とならん」で有名な新渡戸稲造の名が上げられており、バンクーバーの大学にある新渡戸記念館に行くことが叶いました。この経験を、改憲を許さない運動に生かして参ります。



これからは地域への働きかけが「カギ」 訪問署名活動にチャレンジしました！

平和憲法・9条をまもる岩手の会・盛岡北部の会

岩手県内の「9条をまもる」署名は現在22.5万筆を超えましたが、今後、世論を大きく広げていくためには、地域への働きかけが「カギ」となります。地域の「会」を町内会・学区単位で網の目のようにつくっていくことも見据えながら、地域との繋がりを強めることが大切であると考え、その実践づくりとして7月9日（日）「訪問署名活動」に取り組みました。

当日は、訪問対象である盛岡市松園地域をエリアに含む「盛岡北部の会」と「岩手の会」が共同し、50名が参加して2人1組で約600世帯を訪問、同時に宣伝カーや路地裏での宣伝も行いました。訪問先ではお年寄りが「私でも役に立つことがあれば」と署名してくれたり、「9条だけは守らなくてはならない」「この運動をしてくれる方はご苦労でありがたい」という声寄せられ、会話ができた家庭では多数が協力してくれました。一方、北朝鮮のミサイル発射について大きく報道されていた時でしたので「日本も軍備を強化するべき」とか、「9条改正が通ってもいい」という方もあり、私たちの思いを伝える難しさも感じました。

今回の訪問活動のような実践を積み重ねながら、取り組む人・地域を一層広げ、年内40万、来春60万筆の署名をめざして取り組みを続けていきます。



「盛岡北部の会」と「岩手の会」共同で行動前の打合せ

前号のニュースと一緒にお届けした「特別アピール」を記者発表しました

「岩手の会」は7日、県民過半数署名の達成を呼びかける「特別アピール」を県庁記者クラブで発表しました。アピールは、いろいろな職場や地域で誰でも参加できる「憲法学習会」の計画を無数に企画し、それをみんなの知恵と共同で着実に実践しましょう。13市を中心に「署名推進懇談会」等の共同の場をつくり、誰でも参加できる「憲法講演会」の開催や「個別訪問活動」などに取り組みしましょう。「9条を守る」一点で賛同する幅広い「会」を学区ごとにつくり、憲法を語り合い、署名運動は職場や組織内を早急に固めつつ、地域へ打って出ることが「カギ」を握っていることをみんなで共有化しましょう。と呼びかけています。



「岩手の会」の呼びかけ人ら6名が県庁記者クラブで会見し、加藤善正さん（岩手県生協連会長理事）は「先の通常国会は9条改憲を狙う重要法案が継続審議になったが、流れは確実に改憲に向かっている。平和は私たち国民の不断の努力でつくっていかないとならない。憲法を学び、広く署名を呼びかけていきたい」と話しました。

～ インフォメーション ～

夏の平和の取り組みにお出掛けください！

戦没農民兵士の手紙展

奥州市水沢区・いわて生協コープアテルイ

8月13日（日）～16日（水）昼まで

主催：農村文化懇談会・農民大学

平和のつどい

盛岡市・高松の池平和祈念像前、高松亭

8月9日（水）13：00～16：00

・平和の歌・クイズ、昔遊びコーナー、サンドブラスト、戦

時食体験など親子で一緒にどうぞ

主催：いわて生協平和のつどい実行委員会